

公的施設等運営評価調査
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫楽農生活センター	施設所管部課室	農林水産部 総合農政 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 (班長	杉本 英久 村田 聡樹)	内線	3927 (3934)

1 施設概要

設置目的	食と農に関する様々な体験、学習及び実践を通じて、自然と親しみ、自然と共に生きることを実感しながら、食と「農」を楽しむことができる生活(以下「楽農生活」という。)の実現に資する。						
設置根拠	条例名称 兵庫楽農生活センターの設置及び管理に関する条例 (平成18年3月24日 条例第 31 号)						
所在地等	所在地	神戸市西区神出町小束野30-17		設置年月日	平成 18 年 10 月 1 日		
	電話番号	078-965-2651		(R 6.4現在経過年数)	17 年)		
	HP・電子メール	https://hyogo-rakunou.com/		直近の大規模改修年月	年 月 年)		
敷地面積	敷地面積	145076.05 m ²	所有者別 内訳	兵庫県	145,076.05 m ²	m ²	
				県	m ²	m ²	
施設内容	延床面積	6,110.80 m ²					
	【各施設名とその概要】	交流館(レストラン棟、加工施設棟、管理研修棟)、学校管理棟、農産物直売所、きのこ館、ガラス温室、農場、果樹園、、その他(コンポスト施設、ビニールハウス、農機具展示庫、駐車場 等)					
利用時間	9:00~17:00						
休館日	毎週水曜日(水曜日が祝日の場合は翌日)、12月29日~1月3日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	開園時刻から12時まで	13時から開園時刻まで	開園時刻から閉園時刻まで	
	名称	研修室		研修室A	1,600円	2,300円	3,900円
整備費	1,651,432 千円						
	(内訳)	当初整備	施設建築費	1,301,364 千円			
			用地費	千円			
			備品費等	18,375 千円			
			その他	千円			
	大規模改修	財源内訳	改修費	千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
			国庫	千円	起債	619,600 千円	
	施設拡充	財源内訳	施設拡充等	331,693 千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
国庫			123,937 千円	起債	165,800 千円		
			特定	千円	一般	41,956 千円	
業務内容	<p>(1) 農作物の栽培、加工その他の食と農に関する体験の機会を提供し、体験学習の支援を行うこと。</p> <p>(2) 食と農に関する知識及び体験を普及し、並びに楽農生活に関する相談に応ずること。</p> <p>(3) 農作物の栽培、加工その他の食と農に関する技術の指導を行うこと。</p> <p>(4) 食と農に関する体験、学習及び実践のために施設を県民の利用に供すること。</p> <p>(5) 他の楽農生活に関する体験学習施設、兵庫県立農業大学校等との相互協力を行うこと。</p> <p>(6) 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要な業務</p>						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	所在地	指定管理者名	公益社団法人ひょうご農林機構		指定の方法	特定の者を指定する施設	
		県内所在地	神戸市中央区下山手通5-7-18		特定の者を指定する理由	高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設	
	主たる事務所	神戸市中央区下山手通5-7-18		指定管理期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日		
	指定管理期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日		履行保証保険の付保	していない		
導入(予定)時期	平成18年10月1日 ~		公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	総数	14人	13人	13人	13人	13人	
	うち県外向	10人	9人	9人	9人	9人	
	正規	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	4人	4人	4人	4人	4人	
組織図							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	134,764	129,349	131,627	136,098	115,834	
人件費	42,305	42,040	41,655	66,436	60,427	
維持管理費	43,012	38,182	40,873	44,375	32,121	
事業運営費	49,447	49,127	49,099	25,287	23,286	
その他						
収入(財源内訳)	134,764	129,349	131,627	136,098	115,834	
県費	一般財源	119,109	114,656	117,324	123,881	105,152
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	9,154	5,846	5,217	3,084	1,726
	計	128,263	120,502	122,541	126,965	106,878
指定管理者等	利用料金	6,501	8,847	9,086	9,133	8,956
	自主事業					
	自主財源					
	計	6,501	8,847	9,086	9,133	8,956

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	128,849 人	48,156 人	63,777 人	93,773 人	81,476 人
対 元 年度比	100%	37%	49%	73%	63%

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
研修室					
利用者数	14,666 人	11,470 人	8,425 人	9,140 人	8,676 人
稼働率	22 %	23 %	18 %	29 %	21 %
地元利用率	77 %	69 %	94 %	55 %	92 %
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

※地元とは「神戸市内在住者」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	利用者数(累計)	3,300 千人 (ひよっこ農林水産ビジョン2025での目標値)	2,435 千人 (2.0 千円)	2,529 千人 (1.4 千円)	2,610 千人 (1.7 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	農作業体験等講座実施回数	279 回 前回指定管理3年(H30~R2)の平均値	232 回	214 回	287 回	達成
効率的な運営に関する指標	利用者1人あたりの経費	1 千円 一人千円程度	2.0 千円	1.4 千円	1.7 千円	未達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	県が推進する「楽農生活」(日々の暮らしの中で食と「農」に親しみ、より人間らしく豊かに生きるためのライフスタイル)の拠点施設として、生きがい農業から新規就農まで幅広く「農」の大切さを学ぶ「楽農学校事業」に加え、地元農業者グループや民間企業等が参画・連携して「農」とのふれあいを進める「楽農交流事業」を実施しており、「楽農生活」を推進する上で引き続き設置する必要がある。
有効性	生きがい農業コース(市民農園等を楽しみたい人の基礎的な農業研修)や就農コース(新規就農希望者のための総合的な農業研修)など、県民それぞれのニーズに応じた幅広い学習や人材育成を支援する事業を展開しており、就農コースでは、受講生の8割以上が実際に就農するなど、高い有効性が認められる。
効率性	指定管理者である公益社団法人ひょうご農林機構は、センター開設前の平成15年度から先行事業として農作業体験等を実施するなど「楽農生活」の理念に精通しており、同機構を中心に、プロポーザルにより地元農業者グループや民間企業等が参画・連携し、各種体験講座や農産物直売所・レストラン等の「楽農交流事業」を実施することにより、効率的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	県が全国に先駆けて提唱する「楽農生活」の拠点施設として、他に例がないものである。また、指定管理者を中心に、地元農業者グループや民間企業等が参画・連携し、それぞれの知識や能力を活かした適切な役割分担のもと事業を展開している。
受益と負担の適正化	入園料は無料であるが、各種体験講座や生きがい農業コース・就農コース等の受講にあたっては受講料等を徴収しており、受益と負担の適正化が図られている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	指定管理者を中心に、地元農業者グループや民間企業等が施設運営に参画することにより、それぞれの知識や能力を活かした多様で魅力的な事業展開が可能となっている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き、公益社団法人ひょうご農林機構を指定管理者とし、効率的な運営とサービスの向上を図る。
見直しの理由・考え方	公益社団法人ひょうご農林機構は、就農コース等の実施に必要な農作物の栽培指導に係る高度な専門的技術を有している。また、各種体験講座等の実施に不可欠な地元農業者グループや民間企業等と円滑な調整や連携ができる信頼関係が構築されている。

10 外部評価について

非公募により指定管理者を選定する施設であるため

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫県立フラワーセンター	施設所管部課室	農林水産部		農産園芸課 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 (主事	小野量就 清水 啓太)	内線	4060 (4066)

1 施設概要

設置目的	県民の花に関する知識の普及及び栽培技術の向上を図るとともに、県民に憩いの広場を提供する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立フラワーセンターの設置及び管理に関する条例 (昭和51年12月23日 条例第 52 号)						
所在地等	所在地	加西市豊倉町飯森1282-1		設置年月日	昭和 51 年 4 月 25 日		
	電話番号	079-47-1182		(R 6.4現在経過年数)	49 年)		
	HP・電子メール	https://flowercenter.jp/		直近の大規模改修年月	年 月		
敷地面積	敷地面積	461226.99 m ²	所有者別 内訳	県	446,790.99 m ²	加西市	13,436.00 m ²
				個人	1000.00 m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積	7,965.00 m ²					
	【各施設名とその概要】	本館、温室(大・中・小温室、L字型展示温室)、育成温室、レストハウス、花売店、花の展示ホール、駐車場、中央花壇、池辺の花壇、ばら園、つばき園、いこいの森、芝生広場 等					
利用時間	午前9時～午後5時(入園は午後4時まで)、サマーイルミネーション:午前9時～午後9時、花と光のクリスマス:午前9時～午後8時、お正月特別開園:午前9時～午後4時						
休館日	毎週水曜日(水曜が祝日の場合は翌日)、12月28日～1月3日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	入園料: 大人 500円、障害者 100円、70歳以上 250円、高校生以下無料			
	名称	入園料					
整備費	5,971,770 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	2,235,776 千円		財源内訳		
		用地費	1,856,195 千円				
		備品費等	9,532 千円				
		その他	千円				
	大規模改修	改修費	1,840,927 千円		財源内訳		
		備品費等	20,540 千円				
		その他	2,243 千円				
	施設拡充	施設拡充等	6,557 千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
その他		千円					
業務内容	(1)花を栽培し、及び展示すること。						
	(2)花に関する知識の普及及び栽培技術の指導を行なうこと。						
	(3)花に関する相談に応じること。						
	(4)花に関する資料を収集し、保管し、及び展示し、並びにこれを県民の利用に供すること。						
(5)花に関する講習会、研修会、展示会等のためにフラワーセンターの施設を県民の利用に供すること。							
(6)各前号に掲げるもののほか、フラワーセンターの目的を達成するために必要な業務。							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)兵庫県園芸・公園協会			指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	県内所在地 明石市明石公園1番27号			特定の者を 指定する理由	高度な専門的知識の蓄積・活用等が 必要とされる施設
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度		年度	公募回数	回目		
職員数			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総 数		32 人	29 人	30 人	30 人	28 人
	うち県外向		0 人	0 人	0 人	1 人	2 人
	正 規		15 人	15 人	15 人	15 人	15 人
	その他		17 人	14 人	15 人	14 人	11 人
組織図	<pre> graph LR A[園長 県派遣] --- B[業務課長] A --- C[企画誘客課長] A --- D[花づくり事業課長] B --- E[職員] B --- F[嘱託] C --- G[職員] C --- H[嘱託] D --- I[職員] D --- J[嘱託] </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支 出	261,991	322,299	252,746	248,932	288,118	
人件費	172,922	214,189	165,260	151,318	180,576	
維持管理費	11,767	19,576	23,161	18,454	19,833	
事業運営費	67,136	86,534	62,125	76,960	86,089	
その他	10,166	2,000	2,200	2,200	1,620	
収 入(財源内訳)	261,991	322,299	261,169	248,932	288,118	
県 費	一般財源					
	使用料収入	9	2	11	12	2
	他(国庫・CSR等)	231,445	230,951	208,644	201,443	196,770
	計	231,454	230,953	208,655	201,455	196,772
指定管理者等	利用料金	30,537	91,346	52,514	47,477	91,346
	自主事業					
	自主財源					
	計	30,537	91,346	52,514	47,477	91,346

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	227,161 人	151,106 人	190,970 人	234,300 人	208,687 人
対 元 年度比	100.0	66.5	84.1	103.1	91.9

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
姫路手柄山植物園	姫路市	姫路市	昭和 55 年	展示大温室、展示小温室、育成温室
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	250,000 (指定時の事業計画書)	190,970 (1.7 千円)	234,300 (1.1 千円)	208,687 (1.2 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	展示イベント開催回数	70 (指定時の事業計画書)	70	84	85	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たり 維持運営経費 ※人件費除く	428 (指定時の事業計画書)	566	373	467	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、地元加西市の「じば産物産展」の再開や「ロハスパーク」等持ち込みイベントの誘致に取り組んだことにより、入園者数はコロナ前(H30年度)の水準まで回復した。 花と緑の地域づくりを目指す県民運動への支援をはじめ、幅広い県民に対する花と緑への理解促進や園芸教室の開催や花づくりボランティアの活動、県産花きPRの場場を提供し、花に関する知識の普及を図るとする設置目的を果たしており、引き続き設置する必要がある。
有効性	センターが実施した来園者向けアンケート(令和5年11月実施)、回答者の8割以上が施設全体について「満足」と回答しており、県民への憩いの場の提供及び花に関する知識の普及に寄与している。
効率性	複数の県立公園や集客施設の管理運営実績を有する事業者((公財)兵庫県園芸・公園協会)を指定管理者としており、これまでに蓄積されたノウハウをもとに、観賞用花きの適切な管理、使用資材の節減、ボランティアと連携した植栽管理など、効率的な運営を行なっている。
民間・市町との役割分担	県民の憩いの場の提供及び県全体を対象とした花の知識普及、県内園芸産業の振興など、花と緑に関する民間・市町の活動と連携を図りつつ、県の施策を展開している。
受益と負担の適正化	入園者は入園料(大人:500円)を負担しており、入園者一人当たりの運営経費に占める県民負担分として妥当である。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	優れたノウハウをいかした花壇・温室の植栽展示や花と緑に関する集客イベントの充実により利用促進を図り、多様化する県民ニーズへの対応に積極的に取り組んでいる。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	県政改革方針に基づき、指定管理者の公募を行うための検討を進める。
見直しの理由・考え方	公募を行うための課題解決を進め、できるだけ早期に指定管理者の公募を行う。ただし、公募までの間は従来通り同施設の維持運営において知識と経験の豊富な現指定管理者を継続する。

10 外部評価について

非公募のため、現在外部委員を含む協議会を行っていない。令和6年度に公募を行うため、令和7年度以降に随時外部評価が行われる予定。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫県立公園あわじ花さじき	施設所管部課室	農林水産部 農産園芸 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	副課長 (主任	藤本 保雄 藤原 敬之)	内線 (4063)

1 施設概要

設置目的	県民に花とふれあう憩いの場を提供し、花に関する知識の普及を図る						
設置根拠	条例名称 兵庫県立公園あわじ花さじきの設置及び管理に関する条例 (令和2年3月5日 条例第 1 号)						
所在地等	所在地	淡路市楠本2805-7		設置年月日	令和 2 年 3 月 5 日		
	電話番号	0799-74-6426		(R 6.4現在経過年数)	4 年)		
	HP・電子メール	https://awajihanasajiki.jp/		直近の大規模改修年月	年 月		
敷地面積	敷地面積	150210.15 m ²	所有者別 内訳	淡路市	10,592.00 m ²	県	
				北淡路土地改良区	1807.00 m ²	農林水産省	
施設内容	延床面積	1,151.14 m ²					
	【各施設名とその概要】 便益施設棟、プロパン庫・ゴミ置場						
利用時間	午前9時～午後5時(入園は午後4時30分まで)						
休館日	12月29日～1月3日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	長さ7メートル以上の自動車:1,600円、その他の自動車:200円			
	名称	駐車料					
整備費	2,082,761 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	985,926 千円			
			用地費	974,615 千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	財源内訳	改修費	千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
			国庫	千円	起債	1,749,000 千円	
	施設 拡充	財源内訳	施設拡充等	122,220 千円			
備品費等			千円				
その他			千円				
国庫			千円	起債	75,500 千円		
			特定	千円	一般	46,720 千円	
業務内容	<p>(1) 花を植栽し、県民に花とふれあう場を提供すること。</p> <p>(2) 県民に花に関する知識の普及を行うこと。</p> <p>(3) 花に関する体験及び学習のために施設を県民の利用に供すること。</p> <p>(4) 前3号に掲げるもののほか、あわじ花さじきの目的を達成するために必要な業務</p>						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)兵庫県園芸・公園協会			指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地	明石市明石公園1番27号			特定の者を 指定する理由	新規公募予定施設
			主たる事務所					
		指定管理期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	令和2年3月 ~					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度		年度	公募回数	回目			
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
	総 数	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人		
	うち県外向	1 人	1 人	1 人	2 人	2 人		
	正 規	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人		
	その他	13 人	13 人	13 人	12 人	12 人		
組織図	<pre> graph LR A[統括責任者 (園長)] --- B[統括責任者補佐 (課長)] B --- C[業務責任者 (プロパー)] C --- D[管理運営・普及啓発・自主事業担当者] C --- E[維持管理担当者] </pre>							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支 出	167,083	158,214	158,513	149,766	137,780	
人件費	73,706	59,984	54,264	49,260	49,376	
維持管理費	57,888	61,828	67,057	64,853	65,295	
事業運営費	28,048	30,288	31,755	30,665	18,128	
その他	7,441	6,114	5,437	4,988	4,981	
収 入(財源内訳)	167,083	158,222	158,716	149,782	137,780	
県 費	一般財源	131,000	118,901	111,932	106,475	92,000
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)					
	計	131,000	118,901	111,932	106,475	92,000
指定管理者等	利用料金	36,083	39,321	46,784	43,307	45,780
	自主事業					
	自主財源	0				
	計	36,083	39,321	46,784	43,307	45,780

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	人	448,165 人	473,820 人	564,400 人	527,940 人
対 元 年度比	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
兵庫県立フラワーセンター	加西市	兵庫県	昭和 51 年	温室、花壇、広場等
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	入園者数	750,000 R5事業計画書	473,820 (0.3 千円)	564,400 (0.3 千円)	527,940 (0.3 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	園内店舗 (レストラン・直売所) 利用者数	105,588 来園者総数の20%	116,233	137,533	136,522	達成
効率的な運営に関する指標	利用者1人当たり 維持運営経費(円) ※人件費除く	118 指定時の事業計画書	207	185	190	未達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	今年度は、一年間を通しての天候不順や夏季の猛暑により、集客の見込めるゴールデンウィークや夏休み期間中で出控えが起こったことで、結果として約52万人の来園者となり昨年度を下回る結果となった一方で、バスによる来園者数が前年度に比べ30%増となった。県民に花とふれあう憩いの場を提供し、花に関する知識の普及を図るとする設置目的を果たしており、引き続き設置する必要がある。
有効性	あわじ花さじきが実施した来園者向けアンケート(令和5年10月実施)の結果によると、約75%が「花を満喫できた」または「海と花畑の景色が良かった」と回答。海を望む斜面上という好立地を生かし、年間を通じて植栽を維持する運営がなされている当施設は、来園者への憩いの場の提供や花の啓発という施設の設置目的に対して非常に有効である。
効率性	複数の県立公園や集客施設の管理運営実績を有する事業者を指定管理者としており、これまでに蓄積されたノウハウをもとに、農業機械による効率的な植栽管理、使用資材の節減に取り組んでいるが、物価高騰等の影響もあり、利用者1人当たりの経費は、昨年度と比べ2%増となった。
民間・市町との役割分担	明石海峡大橋を渡ってすぐの淡路島の玄関口に位置しており「淡路花祭」の開催趣旨である「淡路地域の活性化と花と緑あふれる公園島淡路の創造する」に沿った施設として、淡路島の観光や地域振興に大きく貢献している。
受益と負担の適正化	施設の使用料(駐車料金)は県内の類似施設と比較しても同水準の料金となっており、またその料金は施設の安定した運営を図るために妥当な金額である。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	TV・新聞等の各種マスコミ取材に対応したり、FacebookやInstagram等のSNSを有効活用するなど広報宣伝に力を入れ、幅広い世代へ認知度向上に努めた。(Instagramフォロワー数 5110人)
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	県政改革方針に基づき、指定管理者の公募を行うための検討を進める。
見直しの理由・考え方	令和5年度に駐車場整備が完了したため、サウンディング調査における民間事業者の意見等を踏まえ、令和6年度に公募を行う。

10 外部評価について

非公募のため、現在外部委員を含む協議会を行っていない。令和6年度に公募を行うため、令和7年度以降に随時外部評価が行われる予定。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調査
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	県立但馬牧場公園	施設所管部課室	農林水産部		畜産 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 (副主任	中家一郎 上嶋 芹菜)	内線	(4089)

1 施設概要

設置目的	豊かな自然の中で、但馬牛の生産の振興を図るとともに、広く県民に動物とふれあうことのできる憩いの広場を提供することにより、地域間の交流を促進する。								
設置根拠	条例名称 兵庫県立但馬牧場公園の設置及び管理に関する条例 (平成6年3月29日 条例第 14 号)								
所在地等	所在地	美方郡新温泉町丹土1033		設置年月日	平成 6 年 10 月 日 (R 6.4現在経過年数 30 年)				
	電話番号	0796-92-2641		直近の大規模改修年月	平成 30 年 3 月 (R 6.4現在経過年数 6 年)				
	HP・電子メール	http://www.tajimabokujyo.jp/							
敷地面積	敷地面積	525327.00 m ²	所有者別 内訳	丹戸地区住民等 362,744.00 m ²	新温泉町	60,452.00 m ²			
				第3セクター 102131.00 m ²	その他	m ²			
施設内容	延床面積 m ² 【各施設名とその概要】 園地(放牧場(但馬牛の放牧)、花園) 広場(動物ふれあい広場、多目的芝生広場、イベントプラザ) ビジターハウス(農産物加工室、イベントホール、エントランスホール) 但馬牛博物館、大動物舎、小動物舎、堆肥舎、テニスコート、大型遊具 ※関連施設(スキー場、交流宿泊施設、レストラン、バーベキューハウス)(新温泉町の第三セクターが運営)								
利用時間	9時から17時まで								
休館日	毎週木曜日(木曜日が休日の場合は翌日)								
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	①【専用利用】9-12時:3,800円、13-17時:5,000円、9-17時:8,800円、13-21時:10,800円、9-21時:14,600円 【共同利用】1人1回につき大人150円、子供70円②					
	名称	①農産物加工室②イベントホール		9-12時:600円、13-17時:800円、9-17時:1,400円					
整備費	3,793,515 千円								
	(内訳)	当初整備	施設建築費	3,218,285 千円		財源内訳			
			用地費	千円		国庫	千円	起債	2,800,000 千円
			備品費等	141,037 千円		特定	100,000 千円	一般	459,322 千円
			その他	千円					
	大規模改修	改修費	332,795 千円		財源内訳				
		備品費等	千円		国庫	103,969 千円	起債	183,000 千円	
		その他	4,620 千円		特定	千円	一般	50,446 千円	
	施設拡充	施設拡充等	96,778 千円		財源内訳				
		備品費等	千円		国庫	45,941 千円	起債	45,941 千円	
その他		千円		特定	千円	一般	4,896 千円		
業務内容	(1) 但馬牛等の動物を飼育し、及び放牧すること。 (2) 但馬牛の生産の振興に関する指導を行うこと。 (3) 動物とのふれあい、野外活動等のために施設を利用させること。 (4) 但馬牛に関する資料を収集し、保管し、及び展示し、並びにこれを利用させること。 (5) 但馬牛に関する講習会、研修会、展示会等の事業を行うこと。 (6) 但馬地域に関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (7) 農産物の加工に関する指導を行うこと。 (8) 野外活動に関する指導を行うこと。 (9) 前各号に掲げるもののほか、牧場公園の目的を達成するために必要な業務								

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	新温泉町			指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	美方郡新温泉町浜坂2673番地の1			特定の者を 指定する理由	隣接施設との一体的な管理運営や近 傍市町立施設との密接な連携により効 果的な管理運営が図られる施設
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日			履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目			
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	総数	14人	15人	17人	17人	17人	
	うち県外向	2人	2人	2人	2人	2人	
	正規	1人	1人	1人	1人	1人	
	その他	11人	12人	14人	14人	14人	
組織図	<pre> graph TD Mayor[新温泉町長] --- ParkChief[園長] ParkChief --- Chief[課長] Chief --- ParkManager[公園管理係長] Chief --- BusinessManager[業務係長 (課長兼務)] Chief --- MuseumChief[但馬牛博物館 館長 (非常勤嘱託員)] ParkManager --- Office[事務所(会計年度任用職員) 1] ParkManager --- LargeAnimal[大動物(会計年度任用職員) 3] ParkManager --- SmallAnimal[小動物(会計年度任用職員) 3] ParkManager --- Agriculture[農産物加工(会計年度任用職員) 1] ParkManager --- Plants[植物(会計年度任用職員) 1] ParkManager --- Cleaning[園内清掃(会計年度任用職員) 1] MuseumChief --- DeputyMuseum[副館長(会計年度任用職員) 1] DeputyMuseum --- MuseumManagement[博物館管理(会計年度任用職員) 1] DeputyMuseum --- Researcher[特任研究員(非常勤嘱託員)] </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	117,123	102,669	96,842	105,171	112,167	
人件費	56,756	61,696	60,158	62,980	62,722	
維持管理費	15,469	23,211	22,580	21,517	16,585	
事業運営費	28,091	3,838	6,154	6,149	3,074	
その他	16,807	13,924	7,950	14,525	29,786	
収入(財源内訳)	117,123	102,669	96,842	105,171	112,167	
県費	一般財源	76,516	84,995	74,912	81,318	99,367
	使用料収入	0	0	0		
	他(国庫・CSR等)	40,520	8,562	10,087	9,398	8,557
	計	117,036	93,557	84,999	90,716	107,924
指定管理者等	利用料金	87	100	231	302	495
	自主事業	0	0	4,480	4,237	150
	自主財源	0	9,012	7,132	9,916	3,598
	計	87	9,112	11,843	14,455	4,243

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	143,330 人	97,060 人	150,540 人	157,440 人	158,370 人
対 元 年度比	100.0	67.7	105.0	109.8	110.5

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
農産物加工室					
利用者数	3,167 人	1,180 人	941 人	1,873 人	2,549 人
稼働率	41 %	49 %	35 %	43 %	45 %
地元利用率	24 %	28 %	23 %	41 %	42 %
イベントホール					
利用者数	1,314 人	533 人	519 人	944 人	1,032 人
稼働率	9 %	9 %	4 %	10 %	10 %
地元利用率	56 %	48 %	0 %	68 %	58 %

※地元とは「美方郡」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	134,627 { 前回指定管理3年間の平均値 }	150,540 (0.7 千円)	157,440 (0.6 千円)	158,370 (0.7 千円)	達成
サービス向上に関する指標	農産物加工施設での農産物加工体験	223 { 前回指定管理3年間の平均値 }	151 件	247 件	281 件	達成
効率的な運営に関する指標	利用料金収入	239 { 前回指定管理3年間の平均値 }	100 千円	231 千円	302 千円	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	「但馬牛増頭計画」を推進している本県の但馬牛生産基盤強化に向けた、但馬牛の放牧実証や畜産農家に対する講習会等の開催、但馬牛・神戸ビーフの需要拡大に向けた、但馬牛の歴史的資料の収集・展示等、畜産振興及び情報発信拠点として、全国で唯一の機能を持つ施設である。また、広く県民に動物とふれあうことのできる憩いの広場でもあり、但馬の主要な地域間交流の施設として必要である。
有効性	畜産農家に対し、効率的な畜産経営の手法や事例を提供するとともに、来園者への但馬牛のPRや、農産加工体験を通じた畜産への理解を深めるなど、畜産振興・情報発信の拠点としての機能を発揮しており、本県の畜産振興施策の推進に大きく寄与している。来園者は、地元美方郡や鳥取県から、GW、夏休みなどの行楽シーズンには神戸や大阪から訪れており、令和5年度のイベント開催時に実施した満足度調査では、約89%が大変満足・やや満足と回答するなど、特にファミリー層に対して憩いの広場としての機能を発揮している。
効率性	新温泉町を指定管理者に指定し、町の第三セクターが運営するレストラン、宿泊施設やスキーリフト等との一体的な運営を行うことにより、それぞれの施設の特長を効率的に組み合わせ、SNS・新聞等による広報、パンフレット・ポスターの配布、地域の観光協会等との連携など、PR活動を展開している。また、イベント参加者に対するアンケート結果から、ニーズを踏まえた様々なイベント(年間60回程度)を企画・実施するなど、効率的な運営を行っている。
民間・市町との役割分担	新温泉町を含む美方郡では古くから但馬牛を中心とした産業が培われ、但馬牛や地域の人の歴史的資料が数多く残っている。それらを収集・研究・展示することにより、本県の財産である但馬牛について県内外へのPRが図られている。また、但馬牛の増頭をはじめとする本県の畜産振興施策の拠点として、近隣農家と連携し効果的な運営が図られている。
受益と負担の適正化	農産物加工室利用料について、利用率の向上を図る観点から、平成16年度にそれまでの半額に見直したことにより、利用者数は増加した。より多くの来園者が農産加工を体験し、本県の畜産への理解を深めてもらうため、現行の額を継続することが適切である。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	指定管理者は園に隣接する場所にアパート牛舎や但馬牛の研修牛舎を整備するなど、指定管理者が中心となって但馬牛繁殖農家の後継者育成を行い、関係者が連携することで新規就農者の誘致に成功、県内のモデル事業として但馬牛の振興に寄与している。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	但馬牛・神戸ビーフのPRによるブランド力向上と、日本農業遺産及び、世界農業遺産認定内容の情報発信の拠点として、博物館運営を強化するとともに、平成6年の開園から30年を迎えるにあたり広く県民等に利用されるための公園機能についての活性化を図る。
見直しの理由・考え方	但馬牛をPRするための“但馬牛”や“但馬牛と人”が育んだ文化・歴史などの調査・研究、それらの情報発信機能を果たす施設として引き続き強化していく。また、施設の老朽化も進む中、但馬の地域間交流の施設として中心的な役割を果たすため、来園者にとって安全で快適な公園利用に向けた施設管理、運営の合理化やサービスの向上が期待される。

10 外部評価について

非公募による指定管理施設のため外部評価の実施なし

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫県立国見の森公園	施設所管部課室	農林水産部 治山 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	主幹 (主任	明神 繁 協坂 ちなみ)	内線 (4219)

1 施設概要

設置目的	人々の生活と深く結びつき、多様な自然を生かした生活環境や地域の文化を形成してきた里山を育成し、豊かな緑の中で勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るとともに、県民に自然とのふれあいの場を提供する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立ふるさとの森公園の設置及び管理に関する条例 (平成15年7月1日 条例第 51 号)						
所在地等	所在地	宍粟市山崎町上比地374		設置年月日	平成 18 年 8 月 5 日		
	電話番号	0790-64-0923		(R 6.4現在経過年数	18 年)		
	HP・電子メール	http://www.kuniminomori.jp/		直近の大規模改修年月	年 月		
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²	所有者別 内訳	m ²	県		
				m ²	その他		
施設内容	延床面積 824.51 m ² 【各施設名とその概要】 交流館(展示ホール、研修室、調理室、事務室等)、学習館(学習室、待合室等)、森林学習軌道、展望台、教科書の森、花の谷、実りの森、ピオトープ、遊歩道						
利用時間	通年 9:00~17:00						
休館日	毎週月曜日、年末年始(12月29日~1月3日)						
利用料金	利用料金制度	無料施設		料金体系			
	名称						
整備費	5,306,243 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	1,604,969 千円	財源内訳		
			用地費	3,687,925 千円			
			備品費等	13,349 千円			
			その他	千円			
	大規模 改修		改修費	千円	財源内訳		
			備品費等	千円			
			その他	千円			
			施設拡充等	千円			財源内訳
	施設 拡充		備品費等	千円			
その他			千円				
国庫			千円	起債	千円		
				特定	千円	一般	千円

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)しそ森林王国観光協会		指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	県内所在地 宍粟市山崎町中広瀬133-6		特定の者を 指定する理由	地域住民等が管理運営に主体的に参 画している施設
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総数	7人	7人	7人	7人	7人
	うち県外向	人	人	人	人	人
	正規	人	人	人	人	人
	その他	7人	7人	7人	7人	7人
組織図						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	62,000	45,296	35,702	39,417	32,041	
人件費	20,074	21,085	21,212	22,836	22,924	
維持管理費	}	}	}	5,605	6,427	
事業運営費				41,926	24,211	14,490
その他				7,774		
収入(財源内訳)	62,000	45,296	35,702	39,417	32,041	
県費	一般財源	352				
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	61,648	45,296	35,702	39,417	32,041
	計	62,000	45,296	35,702	39,417	32,041
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源					
	計	0	0	0	0	0

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	平成 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	39,218 人	23,591 人	23,591 人	39,236 人	35,774 人
対 元 年度比	100.0	60.2	60.2	100.0	91.2

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に 関する指標	総利用者数	45,000 (指定管理者指定申請時の 目標利用者数)	30,902 (1.9 千円)	39,236 (0.9 千円)	35,774 (1.1 千円)	未達成
サービス向上に 関する指標	プログラム開催回数 (団体利用を含む)	477.0 (過去3年の平均)	541 回	481	480	達成
効率的な運営に 関する指標	利用者一人あたりの経費	1,776 (過去3年の平均)	1,466 円	1,235	1,125	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	<p>「人と森との共生」「都市と山村の交流」という観点も踏まえて整備した施設である。</p> <p>誰でも利用できる森林学習軌道(電動式ミニモノレール)は、国内最大級の斜度(38度)を誇り、車窓から森林を体感することができ、県民に広く親しまれている。また、県内初の森林セラピーに認定され、セラピー基地としても大きな役割を担っている。</p> <p>ボランティアスタッフが公園の運営全般に主体的に関わり、意向が反映される運営を行うとともに、他団体とも連携を深め、多様な主体が公園の事業に参画し、協働で事業を推進している。</p>
有効性	<p>豊かな自然をフィールドとして、公園活動スタッフ(ボランティア)の参画と協働により、森林保全活動や自然観察、レクリエーション、木工教室等の多彩なプログラムを展開するとともに、小・中学校の野外活動等、団体による活動フィールドとしての利用を促進しており、多数の県民の利用を得ている。</p>
効率性	<p>森林学習軌道の維持管理には他施設よりも経費がかかるが、園内の山間部の散策路整備については、開園以来里山整備に精通したボランティアによる協力で効率のよい管理が行われている。</p> <p>また、プログラム利用者に対するアンケート結果を分析し、ニーズの高いプログラムの実施につなげるなど、集客力の向上に努めている。</p>
民間・市町との役割分担	<p>宍粟市の住民が主体となって地域づくり活動や観光PRに取り組む「しろう森林王国観光協会」が指定管理者である。当公園は市の重要な観光資源として位置づけられており、周辺の公的及び民間施設や市と協働して事業を行っている。</p>
受益と負担の適正化	<p>ボランティアの協力により効率的な園地整備に努めている。県民が自由に里山に親しめる機会を提供する公園であるため、入園料や駐車料は徴収していない。</p> <p>プログラム参加者のみ材料費相当の実費を徴収しており、受益と負担の関係は適正であると判断している。</p>

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	<p>当団体は開園当初から公園の運営整備に携わり、地域住民との信頼関係を築いてきた。地元のボランティアの協力を得ながら、効率的な園地管理の実施及びプログラム運営ができています。また、当団体は宍粟市の観光振興を行っており、公園を、周辺の施設、観光資源と合わせて一体的にPRしている。周辺施設等との連携、交流が行われることで、公園が地域活性化にもつながる施設へと発展している。ふるさとの森公園のコンセプトである県民の参画と協働による森林の保全・創造等が実現されていると言える。</p>
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>引き続き、地域住民の参画とボランティアとの協働による里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用等を推進する。</p>
見直しの理由・考え方	<p>当公園は、地域住民、ボランティアが深い関わりを持ち、効果的・効率的な施設運営及び事業の実施が実現されてきた。県と地元で作り上げた「里山の保全」というコンセプトがあるため、現在の形状の大幅な変更を伴う開発・整備等を行うことはできない。引き続き、里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用など、ニーズに即した施設利用を進める。</p>

10 外部評価について

<p>適正に公園運営ができています。引き続き、来園者に満足してもらえる公園運営に取り組んで欲しい。</p>

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫県立ゆめさきの森公園	施設所管部課室	農林水産部 治山 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	主幹 (主任	明神 繁 協坂 ちなみ)	内線 (4219)

1 施設概要

設置目的	人々の生活と深く結びつき、多様な自然を生かした生活環境や地域の文化を形成してきた里山を育成し、豊かな緑の中で勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るとともに、県民に自然とのふれあいの場を提供する。					
設置根拠	条例名称 兵庫県立ふるさとの森公園の設置及び管理に関する条例 (平成15年7月1日 条例第 51 号)					
所在地等	所在地	姫路市夢前町寺2160-2		設置年月日	平成 15 年 8 月 9 日	
	電話番号	079-337-3220		(R 6.4現在経過年数	21 年)	
	HP・電子メール	http://www.yumesakinomori.server-shared.com		直近の大規模改修年月	年 月	
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	
				m ²	その他	
施設内容	延床面積 393.13 m ² 【各施設名とその概要】 活動拠点施設、炊事棟、観察デッキ、東屋、野鳥観察小屋、森のステージ、炭焼き小屋					
利用時間	5月～8月:9時～18時、9月～翌年4月:9時～17時					
休館日	毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)					
利用料金	利用料金制度	無料施設		料金体系		
	名称					
整備費	1,498,145 千円					
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	782,453 千円	財源内訳	
			用地費	647,575 千円		
			備品費等	6,315 千円		
			その他	千円		
	大規模 改修		改修費	千円	財源内訳	
			備品費等	千円		
			その他	千円		
			施設拡充等	61,802 千円		
	施設 拡充		備品費等	千円		
その他			千円			
国庫			千円	起債	千円	
			特定	1,436,343 千円	一般	千円
			国庫	千円	起債	千円
			特定	千円	一般	千円
			国庫	千円	起債	千円
			特定	61,802 千円	一般	千円
業務内容	<p>(1)勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、森公園の施設をその利用に供すること</p> <p>(2)県民に自然とのふれあいの場を提供するため、森公園の施設をその利用に供すること</p> <p>(3)勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、講習会、研修会等の事業を行うこと</p> <p>(4)多様な里山を育成し、その有する機能を活用して里山に親しむための行事の開催、知識の普及、情報の提供等を行うこと</p> <p>(5)里山の管理に関する技術の開発、指導等を行うこと</p> <p>(6)前各号に掲げるもののほか、森公園の目的を達成するために必要な業務</p>					

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	ゆめさきの森公園運営協議会			指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地	姫路市夢前町寺2160-2			特定の者を 指定する理由	地域住民等が管理運営に主体的に参 画している施設
			主たる事務所					
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日			履行保証保険の付保		
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目				
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
	総数	6人	6人	6人	6人	6人		
	うち県外向	人	人	人	人	人		
	正規	人	人	人	人	人		
	その他	6人	6人	6人	6人	6人		
組織図	<p>The organizational chart shows the '公園事務所' (Park Office) at the top. Below it is the '公園長兼事務局長' (Park Director and Office Manager). To the right is the 'ゆめさきの森公園運営協議会 (指定管理者)' (Yumesaki no Mori Park Management Association, Designated Manager), which includes the '会長' (Chairman). The Park Director is connected to three roles: '総務担当' (General Affairs) for '予算・決算等庶務経理事務等' (Budget, Accounting, etc. General Affairs), '企画担当' (Planning) for 'プログラムその他の事業企画等' (Program and other business planning), and '森づくり担当' (Forest Creation) for '園地の維持管理、森林整備等' (Park maintenance, forest management, etc.). An arrow points from the Chairman of the Association to the Park Director.</p>							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	43,376	45,233	26,519	30,418	27,901	
人件費	16,748	16,916	19,013	18,789	20,061	
維持管理費	} 26,628	} 28,317	} 7,506	2,332	2,599	
事業運営費				5,780	5,241	
その他				3,517		
収入(財源内訳)	43,376	45,233	26,519	30,418	27,901	
県費	一般財源					
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	43,376	45,233	26,519	30,360	27,901
	計	43,376	45,233	26,519	30,360	27,901
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源				58	
	計	0	0	0	58	0

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	平成 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	25,356 人	17,488 人	22,259 人	28,186 人	28,745 人
対 元 年度比	100.0	69.0	87.8	111.2	113.4

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数	26,500 (指定管理者指定申請時の 目標利用者数)	22,259 (2.0 千円)	28,186 (0.9 千円)	28,745 (1.1 千円)	達成
サービス向上に関する指標	プログラム開催回数 (団体利用含む)	81.0 (過去3年の平均)	96.0 回	83.0 回	129.0 回	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人あたりの経費	1,958 (過去3年の平均)	2,032 円	1,363 円	1,077 円	達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	<p>「人と森との共生」「都市と山村の交流」という観点を踏まえて整備した施設であり、姫路市夢前町寺地区の里山通宝寺池を中心とした、300m前後の山稜に取り囲まれた緑と水が豊かな里山公園である。</p> <p>ボランティアスタッフが公園の運営全般に主体的に関わり、意向が反映される運営を行うとともに、他団体とも連携を深め、多様な主体が公園の事業に参画し、協働で事業を推進している。</p> <p>希少性の高い動植物が生息する公園として、多くの自然愛好家に親しまれており、来園者数が増加傾向にある。</p> <p>新型コロナの位置づけが第5類に引き下げられたことで再開した「新緑まつり」では、キッチンカーによる出店等新たな取組を行い、過去最高の来園者数を記録した。</p>
有効性	<p>開園前から、地元住民やボランティアの協力を得ながら事業を展開してきた経緯があり、県民の参画と協働の先導的施設である。</p> <p>特に、地域の森公園として親しまれており、地元の人々の有する山林を無償で借り受け、里山づくりのプログラムに供している。また、地元から田畑を借用したことにより、農業体験のプログラムを実施することが可能となっている。</p> <p>また、ボランティアグループが策定した多彩なプログラムにより、学校、青少年団、企業、一般団体等の受け入れを行っており、幅広い年齢層の利用を実現している。</p>
効率性	<p>園内の山間部の散策路整備については、開園以来里山整備に精通したボランティアによる協力で効率のよい管理が行われている。</p> <p>また、公園内の間伐材等をプログラム材料及び燃料として有効活用し、経費削減に努めている。</p>
民間・市町との役割分担	<p>管理・運営については、地元との関係が重要であるため、地元自治会の運営協議会への参画など、協力を得ながら事業を行っている。</p>
受益と負担の適正化	<p>ボランティアの協力により効率的な園地整備に努めている。県民が自由に里山に親しめる機会を提供する公園であるため、入園料や駐車料は徴収していない。</p> <p>プログラム参加者のみ材料費相当の実費を徴収しており、受益と負担の関係は適正であると判断している。</p>

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	<p>当団体は、公園の開園整備に携わった地域住民等で構成された団体であり、現在まで公園の運営整備を行ってきた。地域の実情を熟知している地元団体が運営を行うことで、効率的な園地管理、地元調整が可能である。また、プログラム運営については地元のボランティアの協力を得ることができている。ふるさとの森公園のコンセプトである県民の参画と協働による森林の保全・創造等が実現されていると言える。</p>
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>引き続き、地域住民の参画とボランティアとの協働による里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用等を推進する。</p>
見直しの理由・考え方	<p>当公園は、地域住民、ボランティアが深い関わりを持ち、効果的・効率的な施設運営及び事業の実施が実現されてきた。県と地元で作り上げた「里山の保全」というコンセプトがあるため、現在の形状の大幅な変更を伴う開発・整備等を行うことはできない。引き続き、里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用など、ニーズに即した施設利用を進める。</p>

10 外部評価について

<p>適正に公園運営ができています。引き続き、来園者に満足してもらえる公園運営に取り組んで欲しい。</p>

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫県立なか・やちよの森公園	施設所管部課室	農林水産部 治山 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	主幹 (主任	明神 繁 協坂 ちなみ)	内線

1 施設概要

設置目的	人々の生活と深く結びつき、多様な自然を生かした生活環境や地域の文化を形成してきた里山を育成し、豊かな緑の中で勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るとともに、県民に自然とのふれあいの場を提供する。					
設置根拠	条例名称 兵庫県立ふるさとの森公園の設置及び管理に関する条例 (平成15年7月1日 条例第 51 号)					
所在地等	所在地	多可郡多可町中区靴屋677-10		設置年月日	平成 15 年 3 月 23 日	
	電話番号	0795-30-0050		(R 6.4現在経過年数)	22 年)	
	HP・電子メール	https://www.nakayachiyonomori.com/		直近の大規模改修年月	年 月	
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	
				m ²	その他	
施設内容	延床面積 m ² 【各施設名とその概要】 活動拠点施設(2棟)、東屋、森の休憩所、観察デッキ展望台、ビオトープ池、炊事棟、森の回廊、ツリーハウス、炭焼き窯、木工クラフト広場					
利用時間	通年 9:00~17:00					
休館日	毎週月曜日、年末年始(12月29日~1月3日)					
利用料金	利用料金制度	無料施設		料金体系		
	名称					
整備費	1,595,327 千円					
	(内訳)	当初整備	施設建築費	1,204,248 千円		財源内訳
			用地費	214,804 千円		
			備品費等	6,415 千円		
			その他	千円		
	大規模改修	改修費	千円		財源内訳	
		備品費等	千円			
		その他	千円			
	施設拡充	施設拡充等	169,860 千円		財源内訳	
		備品費等	千円			
その他		千円				
業務内容	(1)勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、森公園の施設をその利用に供すること (2)県民に自然とのふれあいの場を提供するため、森公園の施設をその利用に供すること (3)勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、講習会、研修会等の事業を行うこと (4)多様な里山を育成し、その有する機能を活用して里山に親しむための行事の開催、知識の普及、情報の提供等を行うこと (5)里山の管理に関する技術の開発、指導等を行うこと (6)前各号に掲げるもののほか、森公園の目的を達成するために必要な業務					

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	なか・やちよの森公園協会		指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	県内所在地	多可郡多可町中区靴屋677-10	特定の者を 指定する理由	地域住民等が管理運営に主体的に参 画している施設
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総数	7人	7人	7人	7人	7人
	うち県外向	人	人	人	人	人
	正規	人	人	人	人	人
	その他	7人	7人	7人	7人	7人
組織図	<pre> graph TD A[公園事務所] --- B[公園長兼運営事務局長] B --- C[総務担当 予算・決算等庶務経理事務等] B --- D[企画担当 プログラムその他の事業企画等] B --- E[森づくり担当 園地の維持管理、森林整備等] F[なか・やちよの森公園協会 (指定管理者) 会長] </pre>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
支出	29,921	35,561	28,626	30,904	30,700			
人件費	18,920	16,945	18,232	20,319	20,696			
維持管理費	}	}	}	7,273	7,211			
事業運営費				11,001	18,616	10,394	3,180	2,793
その他							132	
収入(財源内訳)	29,921	35,561	28,626	30,904	30,700			
県費	一般財源	495						
	使用料収入							
	他(国庫・CSR等)	29,426	35,561	28,626	30,904	30,700		
	計	29,921	35,561	28,626	30,904	30,700		
指定管理者等	利用料金							
	自主事業							
	自主財源							
	計	0	0	0	0	0		

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	平成 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	14,551 人	12,557 人	15,497 人	23,709 人	38,064 人
対 元 年度比	100.0	86.3	106.5	162.9	261.6

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数	20,000 (指定管理者指定申請時の 目標利用者数)	15,497 (2.3 千円)	23,709 (1.2 千円)	38,064 (0.8 千円)	達成
サービス向上に関する指標	プログラム開催回数 (団体利用含む)	172.0 (過去3年の平均)	129.0 回	247.0 回	224.0 回	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人あたりの経費	2,081 (過去3年の平均)	2,295 円	1,564 円	844 円	達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	<p>「人と森との共生」「都市と山村の交流」という観点も踏まえて整備した施設であり、竹谷川沿いの森林や翠明湖、北播磨の山並みが一望できる豊かな自然の中に位置している。</p> <p>ボランティアスタッフが公園の運営全般に主体的に関わり、意向が反映される運営を行うとともに、他団体とも連携を深め、多様な主体が公園の事業に参画し、協働で事業を推進している。</p> <p>近年はコロナ禍によりプログラムイベントの中止縮小等があったが、多様な担い手による森づくり活動を充実させたことや、一般利用者や各団体のニーズに合った多種多様なプログラムを展開させたことにより、平日の利用客及び遠方からの利用も増え、新たな客層を獲得している。</p>
有効性	<p>開園前から、地元住民やボランティアの協力を得ながら事業を展開してきた経緯があり、県民の参画と協働の先導的施設である。</p> <p>地元の人々の有する山林を無償で借り受け、里山づくりのプログラムに供しており、里山ふれあいまつりは当公園の基幹行事である。</p>
効率性	<p>園内の山間部の散策路整備については、開園以来里山整備に精通したボランティアによる協力で効率のよい管理が行われている。</p> <p>また、プログラム利用者に対するアンケート結果や散策道の東屋に設置している感想ノートの内容を分析し、客力の向上とコストの削減に努めている。</p>
民間・市町との役割分担	<p>多可町に事務局を置く「なか・やちよの森公園協会」が指定管理者になり、その管理・運営の主要部分は、行政、地域団体、小・中学校、ボランティア等の代表で構成される運営協議会により行われている。</p> <p>また、当森公園を地域における観光資源として位置づけ、周辺の公的及び民間施設や市町と協働して事業を行っている。</p>
受益と負担の適正化	<p>ボランティアの協力により効率的な園地整備に努めている。県民が自由に里山に親しめる機会を提供する公園であるため、入園料や駐車料は徴収していない。</p> <p>プログラム参加者のみ材料費相当の実費を徴収しており、受益と負担の関係は適正であると判断している。</p>

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	<p>当団体は、公園の開園整備に携わった地元自治体（中町・八千代町）及び地元自治会から構成された団体であり、現在まで公園の運営整備を行ってきた。地域の実情を熟知している地元団体が運営を行うことで、効率的な園地管理、地元調整が可能である。現在は、多可町観光協会との連携を図り、観光協会のレンタサイクル事業のフィールドとして公園を活用しており、新規来園者の獲得にもつなげている。ふるさとの森公園のコンセプトである県民の参画と協働による森林の保全・創造等が実現されていると言える。</p>
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>引き続き、地域住民の参画とボランティアとの協働による里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用等を推進する。</p>
見直しの理由・考え方	<p>当公園は、地域住民、ボランティアが深い関わりを持ち、効果的・効率的な施設運営及び事業の実施が実現されてきた。県と地元で作り上げた「里山の保全」というコンセプトがあるため、現在の形状の大幅な変更を伴う開発・整備等を行うことはできない。引き続き、里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用など、ニーズに即した施設利用を進める。</p>

10 外部評価について

令和4年度に比べて利用者が大幅に増えている（14,355人の増）。積極的な広報活動の成果と言えるのではないかと。引き続き、来園者に満足してもらえる公園運営に取り組んで欲しい。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫県立ささやまの森公園	施設所管部課室	農林水産部			治山 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	主幹 (主任	明神 繁 脇坂 ちなみ)	内線	(4219)	

1 施設概要

設置目的	人々の生活と深く結びつき、多様な自然を生かした生活環境や地域の文化を形成してきた里山を育成し、豊かな緑の中で勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るとともに、県民に自然とのふれあいの場を提供する。							
設置根拠	条例名称 兵庫県立ふるさとの森公園の設置及び管理に関する条例 (平成15年7月1日 条例第 51 号)							
所在地等	所在地	丹波篠山市川原511-1		設置年月日	平成 14 年 7 月 21 日			
	電話番号	079-557-0045		(R 6.4現在経過年数)	22 年)			
	HP・電子メール	http://www.sasayamanomori.jp/		直近の大規模改修年月	年 月			
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	m ²		
				m ²	その他	m ²		
施設内容	延床面積 401.17 m ² 【各施設名とその概要】 活動拠点施設、森の道場、炊事棟、作業小屋、観察デッキ、ビオトープ池、東屋、水辺の広場、炭焼き窯、野鳥観察小屋							
利用時間	通年9時～17時15分							
休館日	毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)							
利用料金	利用料金制度	無料施設		料金体系				
	名称							
整備費	1,489,503 千円							
	(内訳) 当初整備	施設建築費	699,619 千円		財源内訳			
		用地費	595,608 千円					
		備品費等	6,476 千円		国庫	千円	起債	千円
		その他	千円		特定	1,301,703 千円	一般	千円
	大規模改修	改修費	千円		財源内訳			
		備品費等	千円		国庫	千円	起債	千円
		その他	千円		特定	千円	一般	千円
	施設拡充	施設拡充等	187,800 千円		財源内訳			
		備品費等	千円		国庫	千円	起債	千円
その他		千円		特定	187,800 千円	一般	千円	
業務内容	(1)勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、森公園の施設をその利用に供すること (2)県民に自然とのふれあいの場を提供するため、森公園の施設をその利用に供すること (3)勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、講習会、研修会等の事業を行うこと (4)多様な里山を育成し、その有する機能を活用して里山に親しむための行事の開催、知識の普及、情報の提供等を行うこと (5)里山の管理に関する技術の開発、指導等を行うこと (6)前各号に掲げるもののほか、森公園の目的を達成するために必要な業務							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益財団法人兵庫丹波の森協会			指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地	丹波市柏原町柏原5600			特定の者を指定する理由	地域住民等が管理運営に主体的に参画している施設
			主たる事務所					
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日			履行保証保険の付保		
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度		年度	公募回数	回目			
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
	総数	6人	6人	6人	6人	6人		
	うち県出向	人	人	人	人	人		
	正規	人	人	人	人	人		
	その他	6人	6人	6人	6人	6人		
組織図	<pre> graph LR A[公益財団法人兵庫丹波の森協会 (指定管理者) 理事長、会長] --> B[公園事務所] B --> C[公園長 管理責任者] C --> D[総務担当 予算・決算等庶務経理事務等] C --> E[企画担当 プログラムその他の事業企画等] C --> F[森づくり担当 園地の維持管理、森林整備等] </pre>							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	36,158	33,263	24,729	27,761	25,923	
人件費	14,028	13,978	16,538	15,113	18,084	
維持管理費	}	}	}	4,274	2,402	
事業運営費				22,130	19,285	8,191
その他				400		
収入(財源内訳)	36,158	33,263	24,729	27,761	25,923	
県費	一般財源	1,743	1,050			
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	34,415	32,213	24,729	26,360	25,923
	計	36,158	33,263	24,729	26,360	25,923
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源				1,401	
	計	0	0	0	1,401	0

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	平成 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	17,377 人	16,603 人	25,128 人	21,725 人	25,603 人
対 元 年度比	100.0	95.5	144.6	125.0	147.3

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数	22,000 (指定管理者指定申請時の 目標利用者数)	25,128 (1.3 千円)	21,725 (1.1 千円)	25,603 (1.1 千円)	達成
サービス向上に関する指標	プログラム開催回数 (団体利用含む)	112.0 (過去3年の平均)	139.0	112.0	156.0	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人あたりの経費	1,715 (過去3年の平均)	1,324	1,642	1,141	達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	「人と森との共生」「都市と山村の交流」という観点も踏まえて整備した施設である。 園内には、希少な野鳥や環境省のレッドデータブックで絶滅危惧種に指定されている植物も生育しており、動植物観察やバードウォッチングのフィールドとして活用されている。 ボランティアスタッフが公園の運営全般に主体的に関わり、意向が反映される運営を行うとともに、他団体とも連携を深め、多様な主体が公園の事業に参画し、協働で事業を推進している。 コロナ禍をきっかけに自然の中で過ごすことへのニーズが高まり、家族連れや都市部からの利用が大幅に増えている。
有効性	開園前から、地元住民やボランティアの協力を得ながら事業を展開してきた経緯があり、県民の参画と協働の先導的施設である。特に、地元住民が所有する山林を無償で借り受け、里山づくりのプログラムのフィールドとして来園者の利用に供している。草木染め、バードウォッチング、調理体験等のプログラムが来園者から好評である。
効率性	園内の山間部の散策路整備については、開園以来里山整備に精通したボランティアによる協力で効率のよい管理が行われている。 また、無料メディアの有効活用による公園のPRや、アンケートの結果分析を踏まえた集客力の向上に努めている。
民間・市町との役割分担	当公園は、丹波地域の住民で提案された「丹波の森構想」(人と自然、文化、産業の調和した地域づくりを住民、事業者、行政が一体となり推進する)を実現するための一施設として重要な役割を担っている。
受益と負担の適正化	ボランティアの協力により効率的な園地整備に努めている。県民が自由に里山に親しめる機会を提供する公園であるため、入園料や駐車料は徴収していない。 プログラム参加者のみ材料費相当の実費を徴収しており、受益と負担の関係は適正であると判断している。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	当団体は、「丹波の森構想」に基づき、人と自然と文化、産業の調和した地域づくりを推進している。公園の開園整備の段階から携わってきた団体であり、現在は通常の維持管理に加え、丹波の森構想の拠点施設として、また、里山保全だけでなく、地域への発展にも寄与する施設として機能している。園地管理及びプログラム運営については、地元のボランティアの協力を得て、効率的かつ創意工夫を施した取組むことが出来ており、ふるさとの森公園のコンセプトである県民の参画と協働による森林の保全・創造等が実現されていると言える。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き、地域住民の参画とボランティアとの協働による里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用等を推進する。
見直しの理由・考え方	当公園は、地域住民、ボランティアが深い関わりを持ち、効果的・効率的な施設運営及び事業の実施が実現されてきた。県と地元で作り上げた「里山の保全」というコンセプトがあるため、現在の形状の大幅な変更を伴う開発・整備等を行うことはできない。引き続き、里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用など、ニーズに即した施設利用を進める。

10 外部評価について

- ・「森の学校」(小学3年生から6年生を対象とした里山での自然体験活動)は、地元の小学生が当公園の豊かな自然を知る良い機会である。地元の小学校と連携し、このような機会を増やすための取組を行って欲しい。
- ・プログラムの参加費について、支出に対し収入が少ない。参加費の増額を検討してもよいのではないか。
- ・「沙羅の森」(ナツツバキ群生地)については、約10年前から市に文化財指定の申請を行っているが、動きがない。働きかけを強めて欲しい。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫県立やしろの森公園	施設所管部課室	農林水産部 治山 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	主幹 (主任	明神 繁 脇坂 ちなみ)	内線 (4219)

1 施設概要

設置目的	人々の生活と深く結びつき、多様な自然を生かした生活環境や地域の文化を形成してきた里山を育成し、豊かな緑の中で勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るとともに、県民に自然とのふれあいの場を提供する。					
設置根拠	条例名称 兵庫県立ふるさとの森公園の設置及び管理に関する条例 (平成15年7月1日 条例第 51 号)					
所在地等	所在地	加東市上久米1081-3		設置年月日	平成 12 年 7 月 22 日	
	電話番号	0795-44-1510		(R 6.4現在経過年数	24 年)	
	HP・電子メール	http://yashironomori.com/		直近の大規模改修年月	年 月	
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	
				m ²	その他	
施設内容	延床面積 474.39 m ² 【各施設名とその概要】 活動拠点施設、母屋、納屋、炊事棟、東屋(6棟)、炭焼き窯、ため池観察デッキ、みのりの広場(多目的広場)					
利用時間	通年 9:00~17:00					
休館日	毎週月曜日、年末年始(12月29日~1月3日)					
利用料金	利用料金制度	無料施設		料金体系		
	名称					
整備費	1,154,751 千円					
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	820,030 千円		
			用地費	103,993 千円		
			備品費等	6,947 千円		
			その他	千円		
	大規模 改修	財源内訳	国庫	千円	起債	千円
			特定	930,970 千円	一般	千円
			改修費	千円		
			備品費等	千円		
	施設 拡充	財源内訳	国庫	千円	起債	千円
特定			千円	一般	千円	
施設拡充等			223,781 千円			
備品費等			千円			
		その他	千円			
			国庫	千円	起債	千円
			特定	223,781 千円	一般	千円
業務内容	(1)勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、森公園の施設をその利用に供すること (2)県民に自然とのふれあいの場を提供するため、森公園の施設をその利用に供すること (3)勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、講習会、研修会等の事業を行うこと (4)多様な里山を育成し、その有する機能を活用して里山に親しむための行事の開催、知識の普及、情報の提供等を行うこと (5)里山の管理に関する技術の開発、指導等を行うこと (6)前各号に掲げるもののほか、森公園の目的を達成するために必要な業務					

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	やしらの森公園協会			指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地	加東市上久米1081-3			特定の者を 指定する理由	地域住民等が管理運営に主体的に参 画している施設
			主たる事務所					
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日			履行保証保険の付保		
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	年度	公募回数	回目			
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
	総数	6人	6人	6人	6人	6人		
	うち県外向	人	人	人	人	人		
	正規	人	人	人	人	人		
	その他	6人	6人	6人	6人	6人		
組織図								

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	48,942	55,218	26,488	31,632	29,155	
人件費	16,957	17,200	17,200	18,025	17,800	
維持管理費	}	}	}	6,220	6,195	
事業運営費				31,985	38,018	9,288
その他				2,332		
収入(財源内訳)	48,942	55,218	26,488	31,632	29,155	
県費	一般財源	649	1,141			
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	48,293	54,077	26,488	30,189	27,790
	計	48,942	55,218	26,488	30,189	27,790
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源				1,443	1,365
	計	0	0	0	1,443	1,365

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	平成 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	31,858 人	23,341 人	27,555 人	31,184 人	30,420 人
対 元 年度比	100.0	73.3	86.5	97.9	95.5

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

※地元とは「 」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に 関する指標	総利用者数	31,000 (指定管理者指定申請時の 目標利用者数)	27,555 (2.0 千円)	31,184 (0.8 千円)	30,420 (1.0 千円)	未達成
サービス向上に 関する指標	プログラム開催回数 (団体利用含む)	317.0 (過去3年の平均)	330.0 回	357.0 回	357.0 回	達成
効率的な運営に 関する指標	利用者一人あたりの経費	1,645 (過去3年の平均)	2,004 円	1,352 円	1,137 円	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	<p>「人と森との共生」「都市と山村の交流」という観点も踏まえて整備した施設である。</p> <p>田畑面積が広く、良質な農作物が収穫できる利点を活かし、農作業、調理等多様なプログラムを実施しており、多くの参加者の評価を得ている。</p> <p>ボランティアスタッフが公園の運営全般に主体的に関わり、意向が反映される運営を行うとともに、他団体とも連携を深め、多様な主体が公園の事業に参画し、協働で事業を推進している。</p> <p>近年はコロナ禍によりプログラムイベントの中止縮小等があったが、平日の利用客及び遠方からの利用も増え、新たな客層を獲得している。</p>
有効性	<p>開園前から、地元住民やボランティアの協力を得ながら事業を展開してきた経緯があり、県民の参画と協働の先導的施設である。</p> <p>水に親しめる水辺ゾーンの整備、湿地植物が身近に観察できるふれあいゾーン的环境づくり、さらには歩きやすい遊歩道の整備等を進めることにより、誰もが参加しやすい里山づくりや里山活動、自然体験等の機会を提供している。</p> <p>また、小学校の環境体験事業を受け入れる一方、活動スタッフとしての参画につながる取組として、大人向けのプログラムを実施しており幅広い年齢層の利用を実現している。</p>
効率性	<p>施設の管理運営は、ボランティアによる部分が多く、特に毎月第2、第4土曜日を活動スタッフ全体の作業日「森もりの日」と定め、森林整備、観察会等を実施している。</p> <p>また、プログラム利用者に対するアンケート結果を分析し、客力の向上とコストの削減に努めている。そのほか、応援団や友の会員から一定額の会費を徴収している。</p>
民間・市町との役割分担	<p>管理・運営については、地元との関係が重要であるため、地元自治会の運営協議会への参画など、協力を得ながら事業を行っている。</p> <p>また、県が推進する「企業の森づくり」活動地等として多くの企業と協働している。</p>
受益と負担の適正化	<p>ボランティアの協力により効率的な園地整備に努めている。県民が自由に里山に親しめる機会を提供する公園であるため、入園料や駐車料は徴収していない。</p> <p>プログラム参加者のみ材料費相当の実費を徴収しており、受益と負担の関係は適正であると判断している。</p>

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	<p>当団体は、公園の開園整備に携わった地域住民等で構成された団体であり、現在まで地域との信頼関係を築きながら、公園の運営整備を行ってきた。地域の子供や学生の利用も積極的に受入れており（「森のようちえん」の保育フィールドとしての利用、兵庫教育大学の学生ボランティア）、公園の発展につなげている。ふるさとの森公園のコンセプトである県民の参画と協働による森林の保全・創造等が実現されていると言える。</p>
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>引き続き、地域住民の参画とボランティアとの協働による里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用等を推進する。</p>
見直しの理由・考え方	<p>当公園は、地域住民、ボランティアが深い関わりを持ち、効果的・効率的な施設運営及び事業の実施が実現されてきた。県と地元で作り上げた「里山の保全」というコンセプトがあるため、現在の形状の大幅な変更を伴う開発・整備等を行うことはできない。引き続き、里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用など、ニーズに即した施設利用を進める。</p>

10 外部評価について

<p>令和4年度に比べて利用者が減少している（764人の減）。さらなる公園のブランドカアップとPR活動が必要である。環境省の「自然共生サイト」への登録申請を検討して欲しい。</p>
--

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫県立宝塚西谷の森公園	施設所管部課室	農林水産部 治山 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	主幹 (主任	明神 繁 協坂 ちなみ)	内線 (4219)

1 施設概要

設置目的	人々の生活と深く結びつき、多様な自然を生かした生活環境や地域の文化を形成してきた里山を育成し、豊かな緑の中で勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るとともに、県民に自然とのふれあいの場を提供する。					
設置根拠	条例名称 兵庫県立ふるさとの森公園の設置及び管理に関する条例 (平成15年7月1日 条例第 51 号)					
所在地等	所在地	宝塚市境野字保与谷14-1		設置年月日	平成 20 年 7 月 27 日	
	電話番号	0797-91-1630		(R 6.4現在経過年数	16 年)	
	HP・電子メール	http://nishitaninomori.jp/		直近の大規模改修年月	年 月	
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	
				m ²	その他	
施設内容	延床面積 637.19 m ² 【各施設名とその概要】 活動拠点施設、農舎、展望台、東屋、倉庫、ガラス温室、パイプ温室、観察デッキ					
利用時間	4月～9月:9時～18時、10月～翌年3月:9時～17時					
休館日	毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)					
利用料金	利用料金制度	無料施設		料金体系		
	名称					
整備費	6,364,886 千円					
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	478,788 千円		財源内訳
			用地費	5,886,098 千円		
			備品費等	千円		
			その他	千円		
	大規模 改修		改修費	千円		財源内訳
			備品費等	千円		
			その他	千円		
			施設拡充等	千円		
	施設 拡充		備品費等	千円		財源内訳
その他			千円			
国庫			千円	起債	千円	
特定			千円	一般	千円	
業務内容	(1)勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、森公園の施設をその利用に供すること					
	(2)県民に自然とのふれあいの場を提供するため、森公園の施設をその利用に供すること					
	(3)勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、講習会、研修会等の事業を行うこと					
	(4)多様な里山を育成し、その有する機能を活用して里山に親しむための行事の開催、知識の普及、情報の提供等を行うこと					
	(5)里山の管理に関する技術の開発、指導等を行うこと					
	(6)前各号に掲げるもののほか、森公園の目的を達成するために必要な業務					

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	特定非営利活動法人 宝塚NISITANI		指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	宝塚市大原野炭屋1番1		特定の者を指定する理由	地域住民等が管理運営に主体的に参画している施設
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総数	7人	7人	7人	11人	11人
	うち県外向	人	人	人	人	人
	正規	人	人	人	人	人
	その他	7人	7人	7人	11人	11人
組織図						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	30,460	43,165	29,360	31,819	31,790	
人件費	18,130	17,618	18,413	19,990	23,350	
維持管理費	}	}	}	3,943	3,445	
事業運営費				12,330	25,547	10,947
その他						
収入(財源内訳)	30,460	43,165	29,360	31,819	31,790	
県費	一般財源	1,123				
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	29,337	43,165	29,360	31,819	31,790
	計	30,460	43,165	29,360	31,819	31,790
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源					
	計	0	0	0	0	0

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	平成 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	40,632 人	38,484 人	37,029 人	37,078 人	32,792 人
対 元 年度比	100.0	94.7	91.1	91.3	80.7

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数	40,000 (指定管理者指定申請時の 目標利用者数)	37,029 (1.2 千円)	37,078 (0.8 千円)	32,792 (1.0 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	プログラム開催回数 (団体利用含む)	99.0 (過去3年の平均)	85.0 回	127.0 回	109.0 回	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人あたりの経費	958 (過去3年の平均)	1,166 円	917 円	987 円	未達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	<p>「人と森との共生」「都市と山村との交流」という観点も踏まえて整備した施設である。</p> <p>ボランティアスタッフが公園の運営全般に主体的に関わり、意向が反映される運営を行うとともに、他団体とも連携を深め、多様な主体が公園の事業に参画し、協働で事業を推進している。</p> <p>都市近郊の立地を活かし、都市住民が楽しみながら自然とふれあい、癒やしを感じられるような四季折々のプログラムを企画・立案しており、里山保全の大切さを積極的にPRしている。農業体験プログラムや食のプログラムは、それぞれ100人規模の申込がある非常に人気の高いものとなっている。地域の小学校の環境学習や中学生の就業体験等を積極的に受け入れ、学校との連携強化やネットワークの拡大にも努めている。</p> <p>当公園を地域の観光資源として、地域住民の参画による都市住民との交流・世代間交流の実現、及び地域産業の活性化を目指している。</p>
有効性	<p>開園前から地元やボランティアの協力を得ながら先行的な保全活動や事業展開を行ってきた経緯があり、県民の参画と協働の先導的施設である。当公園は都市近郊に位置しているが、農村と一体になった里山環境が残されていることから、農業体験や地元講師による料理教室などのプログラムを実施することが可能となっている。</p>
効率性	<p>園内の山間部の散策路整備については、開園以来里山整備に精通したボランティアによる協力で、効率のよい管理が行われている。</p> <p>また、公園内の資源を有効活用したプログラムの実施や、無料メディアを有効活用した公園のPRなど、経費削減に努めている。</p>
民間・市町との役割分担	<p>地域住民や関係団体等で構成する運営協議会などの団体により立ち上げた「特定非営利活動法人宝塚NISITANI」を指定管理者に指定することにより、地域住民、地域関係団体、ボランティア等からなる住民主導の管理運営体制を構築している。</p>
受益と負担の適正化	<p>ボランティアの協力により効率的な園地整備に努めている。県民が自由に里山に親しめる機会を提供する公園であるため、入園料や駐車料は徴収していない。</p> <p>プログラム参加者のみ材料費相当の実費を徴収しており、受益と負担の関係は適正であると判断している。</p>

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	<p>当団体は、地元の自治会等で構成されており、開園当初から現在まで地域住民との信頼関係を築いてきた。公園の他にも市内の施設の指定管理を行っており、ノウハウを活かしながら、地域住民との調整に努め、効率的な園地管理を行っている。プログラム運営については、地元のボランティアの協力を得て、効率的かつ創意工夫を施した取組ができています。ふるさとの森公園のコンセプトである県民の参画と協働による森林の保全・創造等が実現されていると言える。</p>
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>引き続き、地域住民の参画とボランティアとの協働による里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用等を推進する。</p>
見直しの理由・考え方	<p>当公園は、地域住民、ボランティアが深い関わりを持ち、効果的・効率的な施設運営及び事業の実施が実現されてきた。県と地元で作上げた「里山の保全」というコンセプトがあるため、現在の形状の大幅な変更を伴う開発・整備等を行うことはできない。引き続き、里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用など、ニーズに即した施設利用を進める。</p>

10 外部評価について

<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が令和3年度より令和4年度の方が少ないことについてどう考えているか。アンケートに要望のあるキャンプの体験ができれば、公園の特色になるのではないかと。 ・ 植物分類学の第一人者をモデルにしたテレビドラマの影響が大きい。これに関連付けたイベントや活動を実施してはどうか。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫県立三木山森林公園	施設所管部課室	農林水産部 治山 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	主幹 (主任	明神 繁 脇坂 ちなみ)	内線

1 施設概要

設置目的	多様な森林を育成し、豊かな緑の中で勤労者をはじめ広く県民の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図り、もって人と森林とのふれあいを深めるため。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立三木山森林公園の設置及び管理に関する条例 (平成5年3月29日 条例第 14 号)						
所在地等	所在地	三木市福井字三木山2465-1		設置年月日	平成 5 年 5 月 23 日		
	電話番号	0794-83-6100		(R 6.4現在経過年数)	31 年)		
	HP・電子メール	https://mikiyama.net/		直近の大規模改修年月	年 月		
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	m ²	
				m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積	4,701.00 m ²					
	【各施設名とその概要】	森の文化館(総合受付、音楽ホール、会議室、レストラン) 森のクラフト館(木工工作室(貸切利用可)、木工資材販売) 森の研修館(研修室、会議室、緑化相談室、事務室) 茶室、森のバーベキュー広場、森の小劇場(屋外イベント施設)					
利用時間	9:00~21:00						
休館日	水曜日(祝日に当たるときはその翌日)、年末年始						
利用料金	利用料金制度	無料施設					
	名称	音楽ホール、多目的ホール、研修室、会議室、茶室、工作室、森の小劇場、展示室	料金体系	別紙記載のとおり(別途電子データで送付)			
整備費	7,089,494 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	1,539,201 千円				財源内訳
		用地費	5,479,413 千円				
		備品費等	70,880 千円				
		その他	千円				
	大規模改修	改修費	千円				財源内訳
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	施設拡充	施設拡充等	千円				財源内訳
		備品費等	千円				
その他		千円					
業務内容	(1) 文化活動及びレクリエーション活動のために施設を利用させること。						
	(2) 文化活動及びレクリエーション活動を促進するため、講習会、研修会、展示会等の事業を行うこと。						
	(3) 文化活動及びレクリエーション活動を促進するため、音楽、演劇、舞踊等に関する鑑賞会等を開催すること。						
	(4) 多様な森林を育成すること。						
(5) 森林に関する知識の普及及び緑化に関する指導を行うこと。							
(6) 森林に関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。							
(7) 前各号に掲げるもののほか、森林公園の目的を達成するために必要な業務							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益社団法人ひょうご農林機構			指定の方法	
		所在地	神戸市中央区下山手通5丁目7-18			特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日			履行保証保険の付保	
導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~						
公募施設の場合⇒	直近の公募年度			年度	公募回数	回目	
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	総数	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人	
	うち県外向	人	人	人	人	人	
	正規	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人	
	その他	11 人	11 人	11 人	11 人	11 人	
組織図	<pre> graph TD A[所長(非常勤嘱託)] --- B[管理運営課長(プロパー1)] A --- C[チーフコーディネーター 生物多様性担当] B --- D[管理担当(プロパー1)] B --- E[管理運営担当(常勤嘱託4, 非常勤嘱託1, 日々雇2)] C --- F[企画運営担当(プロパー1)] C --- G[森林づくり樹木管理担当 園内管理現場担当] </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
支出	123,556	120,082	120,256	126,020	115,932			
人件費	58,715	61,665	66,176	65,868	66,176			
維持管理費	}	}	}	29,268	31,576			
事業運営費				64,841	58,417	54,080	30,884	18,180
その他								
収入(財源内訳)	124,507	120,168	120,256	126,020	115,932			
県費	一般財源	3,574	54					
	使用料収入	950						
	他(国庫・CSR等)	110,166	108,086	108,289	109,582	108,957		
	計	114,690	108,140	108,289	109,582	108,957		
指定管理者等	利用料金	2,960	4,554	3,500	4,655	3,500		
	自主事業	6,857	7,474	8,467	11,783	3,475		
	自主財源							
	計	9,817	12,028	11,967	16,438	6,975		

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	平成 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	572,703 人	513,412 人	577,361 人	568,002 人	553,378 人
対 元 年度比	100.0	89.6	100.8	99.2	96.6

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
音楽ホール					
利用者数	16,296 人	5,361 人	8,917 人	14,135 人	14,162 人
稼働率	46 %	27 %	40 %	63 %	42 %
地元利用率	25 %	12 %	15 %	29 %	18 %
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

※地元とは「三木市内」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市立森林植物園	神戸市	神戸市	昭和 32 年	芝生広場、スポーツ広場、植物園、散策路等
姫路市自然観察の森	姫路市	姫路市	昭和 62 年	ネイチャーセンター、休憩広場、観察路等
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数	600,000 (実施計画書の目標)	577,361 (0.2 千円)	568,002 (0.2 千円)	553,378 (0.2 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	利用料金収入	3,500.0 (収支計画額)	4,554	4,773	4,655	達成
効率的な運営に関する指標	光熱水費	12,870 (収支計画額)	13,499	17,177	17,785	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	<p>青少年の健全な野外活動をはじめ、県民の誰もが豊かな自然に囲まれ、心身ともにリフレッシュできる森づくりを目指す施設として整備された。</p> <p>多様な里山林の整備、森林・草原・水辺環境の維持・整備を通じて、生物多様性の保全・再生活動に継続的に取り組み、生物多様性に富んだ環境が再現されている。</p> <p>この強みを活かしたイベントや環境学習にも積極的に取り組んでおり、多くの県民が森林とのふれあいを深める機会を提供している。</p> <p>入場者数は、当初想定(約25万人)を大幅に上回る数を確保しており、引き続き施設を運営する必要がある。</p>
有効性	<p>利用者は全県にわたっており、全県CSR(文化・スポーツ・レクリエーション)施設としての役割を担っている。家族やグループで、散策、レクリエーション、自然観察、各種施設利用・クラフト体験のために来園することが多く、リピーターが約8割であることから、利用者の満足度は非常に高いと言える。</p>
効率性	<p>超長期にわたる多様な森づくりを進めるため、5年ごとに作成する「森林づくり施業計画書」に基づき、効率的な森林管理を「ひょうご森の倶楽部」等のボランティア組織と連携して実施している。また、園内の森林や施設を活用した各種イベントも、当ボランティア組織と連携し、効率的に実施している。</p>
民間・市町との役割分担	<p>県民の文化・レクリエーション活動の場を提供するだけでなく、多様な森林の育成や森林に関する知識の普及など、本県の森林・林業施策に対する県民の理解を深める役割も果たしている。</p> <p>また、より地域に密着した「参画と協働」の舞台にふさわしい公園づくりを推進するため、地元市の協力を得ながら事業を推進している(運営協議会への参画等)。</p>
受益と負担の適正化	<p>県民が気軽に森林とふれあえる施設であることから、入園料は無料としている。</p> <p>森の中での文化的活動を行うための音楽ホールや会議室、森のクラフト館(工作室)、平成22年度から供用を開始した展示室については利用料金を徴収している。</p>

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	<p>小学校の環境学習や企業の福利厚生事業(自然体験活動・森づくり活動等)を受け入れるほか、レストラン運営会社との連携によるメニューの充実化、楽農生活センターの就農コース研修生が生産した新鮮な農産物の販売イベント(楽農マルシェ)等、新たな取組を行っている。</p>
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>今後とも、公募により指定管理者を選定する。</p>
見直しの理由・考え方	<p>引き続き、公募により指定管理者を選定し、県民サービスの向上と運営の合理化・効率化を図る。</p>

10 外部評価について

限られた予算で、いかに低コストで効率よく安全に公園管理ができるか、いかに公園の魅力を上向きさせ来園者数を確保していくかが大きな課題である。

アンケート調査結果から、来園者が公園に求めるものをきちんと分析することが重要。アンケートの選択方式やQRコードの読取等、来園者の負担を減らす方法を検討してはどうか。

アピールの仕方を変えることも検討すべき。強みである生物多様性や当公園でしかできない体験、小さい子連れの若い親世代・高齢者・障害者も訪れやすいバリアフリー施設・設備などを、公園の魅力として発信してはどうか。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載